

<2023年度>

国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)【採用スケジュール】

労働局・ハローワーク・労働基準監督署で働く国家公務員(厚生労働事務官)になるためには、人事院が実施する国家公務員採用一般職試験を受験し、採用試験に最終合格する必要があります。

また、志望する労働局の官庁訪問(採用面接)を経て採用内定を受けた後に採用となります。

なお、東海ブロックの労働局(愛知・岐阜・静岡・三重)で勤務を希望する場合、官庁訪問(採用面接)は志望する労働局が実施する官庁訪問(採用面接)に参加する必要があります。

1	6月11日(日) 国家公務員採用一般職試験 第1次試験(筆記)
2	7月5日(水) 国家公務員採用一般職試験 第1次試験 合格者発表
3	7月6日(木) 官庁合同業務説明会(一般職第1次試験合格者対象)
4	7月7日(金) 国家公務員採用一般職試験 官庁訪問解禁日 ※官庁訪問の開始日・受付開始日は労働局によって異なります
5	7月12日(水)～ 国家公務員採用一般職試験 第2次試験(人物)
6	7月19日(水)～7月24日(月) 愛知労働局業務説明会 ※業務内容や採用後の処遇等の説明を行います。(日にち、時間は各労働局により異なります。)
7	7月31日(月)～ 愛知労働局官庁訪問
8	8月15日(火) 国家公務員採用一般職試験 最終合格者発表
9	10月1日(日)～ 正式採用内定 ※採用内定者に対し個別に通知します。
10	採用 ※労働局(事務官(共通)はハローワーク、事務官(基準)は労働基準監督署を含む。)に配属されます。原則、令和6年4月1日付け採用となります。